

平成 30 年 1 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社オルトプラス
代 表 者 名 代表取締役 CEO 石 井 武
(コード番号：3672 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 CFO 執行役員 竜石堂 潤一
財務・経理部長
(Tel. 03-4405-4339)

簡易株式交換による株式会社 scopes の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社 scopes (以下「scopes」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換 (以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決定し、両社の間で株式交換契約 (以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換の実施は、当社については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに、また、scopes については、平成 30 年 2 月 28 日開催予定の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成 30 年 3 月 1 日を効力発生日 (以下「本株式交換効力発生日」といいます。)として行われる予定です。

記

1. 本株式交換の目的

当社グループは、当社、連結子会社 4 社及び持分法適用関連会社 1 社で構成されており、エンターテインメント&ソリューション事業を展開しております。具体的には、スマートフォン向けゲームアプリの開発及び運営を行うゲーム事業、ソーシャルゲーム事業会社向けの各種サービス提供を行うゲーム支援事業、他社ウェブサービス等の開発受託等を行う開発事業を行っております。

一方、scopes は、平成 27 年 8 月に設立され、スマートフォン向けのゲームやアプリ、Web サービスの企画、開発、運用及びコンサルティングなどを中心に事業展開しております。scopes の経営陣及び従業員は主に、スマートフォン向けゲームアプリの開発及び運営経験者で構成されておりますが、中心メンバーは、過去、AppStore、GooglePlay でのセールスランキングの上位に入ったタイトルを複数、開発及び運営していた経験を有しております。

当社グループおよび scopes は、平成 29 年 6 月にリリースしたスマートフォン向けゲームアプリ「結城友奈は勇者である 花結いのきらめき」を共同で開発いたしました。その過程で、平成 29 年 3 月にソーシャルゲームの開発スタジオとして、合弁会社である株式会社エスエスプラスを設立いたしました。現在、合弁会社において、スマートフォン向けゲームアプリを複数、開発しております。また、scopes 代表取締役である北村紀佳氏が当社執行役員に就任し、当社グループのゲーム事業を担当するなど、協業関係を構築しながら事業展開を図ってまいりました。この取り組みを進める中において、この度、これまでの協業関係をより深化させ、scopes のスマートフォン向けゲーム開発チームを当社グループ内に取り込み、scopes は最先端の技術の研究や、経営環境の変化に対応した新規事業の企画及び開発など、新規事業を創造する役割を、当社グループと一体となって進めていくことが、両社にとって今後の業容拡大のために有意義であるとの結論

に至り、この度、株式交換を実施することとなりました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成 30 年 1 月 18 日
本株式交換契約締結日（両社）	平成 30 年 1 月 18 日
臨時株主総会開催日（scopes）	平成 30 年 2 月 28 日（予定）
本株式交換効力発生日	平成 30 年 3 月 1 日（予定）

（注 1）当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

（注 2）上記日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、scopes を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに、また、scopes については、平成 30 年 2 月 28 日開催予定の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成 30 年 3 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	scopes (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	138
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：75,900 株（予定）	

（注 1）本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）

scopes 株式 1 株に対して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）138 株を割当て交付いたします。なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議及び合意の上、変更されることがあります。

（注 2）本株式交換により交付する当社株式数

当社は、本株式交換に際して、当社が scopes の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における scopes の株主の皆様に対し、その保有する scopes 株式に代えて、上記表に記載の本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を発行いたします。

（注 3）単元未満株式の取扱い

本株式交換により、当社の単元未満株式（100 株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。この場合、金融商品取引所市場においては単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買取制度（100 株未満株式の売却）

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、当社に対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

※ 当社においては単元未満株式の買増制度（100 株への買増し）は定めておりません。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により、当社の完全子会社となる scopes は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はございません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び scopes から独立した第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計（以下「赤坂国際会計」といいます。）を選定し、本株式交換比率の算定を依頼することといたしました。

当社は、赤坂国際会計による scopes の株式価値の算定結果を参考に、scopes の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、scopes との間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における株式交換比率は赤坂国際会計が算定した株式交換比率の範囲内であり、当社の株主にとって不利益なものではなく、妥当であるとの判断に至り合意しました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称及び両社との関係

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び scopes から独立した第三者算定機関である赤坂国際会計を選定し、下記②「算定の概要」を含む株式交換比率算定報告書を取得いたしました。なお、赤坂国際会計は、当社及び scopes の関連当事者には該当せず、本株式交換に関し記載すべき重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

赤坂国際会計は、本株式交換に用いられる株式交換比率について、当社について、東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を使用して、平成 30 年 1 月 17 日を算定基準日として、東京証券取引所における当社の算定基準日の普通株式の終値、算定基準日から遡る 1 ヶ月、3 ヶ月及び 6 ヶ月間の各期間の終値単純平均値を使用して算定を行いました。

採用手法	算定結果（円）
市場株価平均法	1,020～1,102

一方、scopes については、scopes が非上場会社であり市場株価平均法の適用が困難であることを勘案し、scopes が事業継続を前提としていることから将来の事業活動の見通しを評価に反映するために DCF 法を採用して算定を行いました。なお、DCF 法の算定の基礎とした scopes の事業計画は平成 30 年 7 月期及び平成 31 年 7 月期の事業計画値を財務予測（DCF 法による将来・キャッシュ・フローの予測期間）として採用しております。scopes は、平成 29 年 7 月期においては営業利益が 19,530 千円となったものの、事業計画では、平成 30 年 7 月期には新たなゲームの研究、開発活動に対する投資を強化することを想定したため営業損失 12,723 千円となり大幅に減益となる一方、平成 31 年 7 月期は収益水準を

考慮した投資計画を実施することにより営業利益 12,930 千円となることを想定しております。また、scopes の財務予想は、本株式交換の実施を想定したものではありません。

採用手法	算定結果（円）
DCF 法	143,769～150,947

当社株式の 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の算定レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
当社	scopes	130.5～148.0
市場株価平均法	DCF 法	

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また、株式交換完全子会社となる scopes は非上場会社であるため、該当事項はございません。

(4) 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換の実施に際して、当社及び scopes から独立した第三者算定機関である赤坂国際会計を選定し、平成 30 年 1 月 17 日付で、株式交換比率に関する算定書を取得いたしました。算定書の概要は、上記(2)をご参照下さい。

なお、当社は、第三者算定機関から本株式交換比率が財務的見地から公正である旨の評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社と scopes との間には、本株式交換を行うことを決議した平成 30 年 1 月 18 日現在において、相互に資本関係はありません。

もともと、本株式交換を行うことを決議した平成 30 年 1 月 18 日現在において、当社取締役であり、かつ、当社の株式 187 千株（平成 29 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数に対する所有割合 1.48%）を有する第 5 位株主である鶴川太郎氏は、scopes の取締役を兼務し（平成 29 年 9 月 15 日就任）、また scopes の株式 55 株（平成 29 年 7 月 31 日現在の発行済株式総数に対する所有割合 10%）を有する第 4 位株主であり、会社法上の特別利害関係人ではないものの、当社及び scopes の取締役会における本株式交換契約の締結についての利益相反が生じることを回避するため、平成 30 年 1 月 18 日開催の本株式交換契約の承認に係る当社及び scopes の取締役会の審議及び議決には参加しておりません。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1)名称	株式会社オルトプラス	株式会社 scopes
(2)所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目 12 番 18 号	東京都豊島区池袋二丁目 13 番 4 号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 石井 武	代表取締役 北村 紀佳 代表取締役 西野 誠

(4)事業内容	エンターテインメント&ソリューション事業	スマートフォンアプリ・ゲーム・Webサービスの開発、企画・運用コンサルティング		
(5)資本金	2,648,868千円 (平成29年9月30日現在)	567万円 (平成29年7月31日現在)		
(6)設立年月日	平成22年5月6日	平成27年8月3日		
(7)発行済株式数	12,703,040株 (平成29年9月30日現在)	550株 (平成29年7月31日現在)		
(8)決算期	9月末	7月末		
(9)従業員数	149名(単体) (平成29年9月30日現在)	14名(単体) (平成29年7月31日現在)		
(10)主要取引先	株式会社バンダイナムコエンターテインメント	株式会社オルトプラス 株式会社エスエスプラス		
(11)主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行	三井住友銀行		
(12)大株主及び持分比率	石井 武	14.42%	北村 紀佳	27.27%
	XPEC Entertainment Inc.	8.61%	西野 誠	27.27%
	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	3.50%	類地 健太郎	27.27%
	CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2.53%	鶴川 太郎	10.00%
	鶴川 太郎	1.48%	他10名	8.19%
	グリー株式会社	1.31%		
	NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072482276	1.20%		
	山口 修一郎	1.08%		
	日本証券金融株式会社	0.99%		
	野村證券株式会社	0.98%		
	(平成29年9月30日現在)		(平成29年7月31日現在)	
(13)当事会社間の関係				
資本関係	<p>当社取締役であり、scopesの取締役を兼務する鶴川太郎氏は、当社の株式187千株(平成29年9月30日現在の発行済株式総数に対する所有割合1.48%)を有する第5位株主です。scopesの代表取締役であり、当社執行役員を兼務する北村紀佳氏は、当社の株式4,100株(平成29年9月30日現在の発行済株式総数に対する所有割合0.03%)を有しております。また、当社子会社として平成29年3月23日に設立した株式会社エスエスプラスはscopesとの合弁会社であり、当社がその発行済株式総数の70%を、scopesが30%をそれぞれ保有しております。</p> <p>以上の他は特にありません。</p>			
人的関係	<p>当社取締役の鶴川太郎氏は、平成29年9月15日よりscopesの取締役を兼務しております。また、scopes代表取締役の北村紀佳氏は平成29年2月9日より当社の執</p>			

	行役員に就任しており、scopes 代表取締役の西野誠氏は当社子会社である株式会社エスエスプラスの代表取締役を兼務しております。 以上の他は特にありません。
取引関係	当社は scopes に対し、共同開発したソーシャルゲームについてレベニューシェアによる報酬を支払っております。
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財務状況

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

決算期	当社（連結）			scopes（単体）（注）	
	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期	平成 29 年 9 月期	平成 28 年 7 月期	平成 29 年 7 月期
純資産	1,921	813	2,478	△7	24
総資産	2,459	1,865	3,556	7	58
1株当たり 純資産（円）	213.76	76.62	193.64	△24,351.46	43,757.69
売上高	2,541	2,646	3,300	68	253
営業利益又は 営業損失	△926	△591	△415	△10	19
経常利益又は 経常損失	△934	△647	△380	△10	36
親会社株主に帰属 する当期純利益 又は当期純損失	△1,016	△1,540	△605	△10	29
1株当たり当期 純利益又は当期 純損失（円）	△113.59	△171.28	△54.52	△34,351.46	69,704.06
1株当たり 配当金（円）	—	—	—	—	—

(注) scopes は連結計算書類を作成しておりません。また、scopes は、平成 27 年 8 月 3 日設立のため、平成 28 年 7 月期以降の経営成績及び財務状況を記載しております。

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	株式会社オルトプラス
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目 12 番 18 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 石井 武

(4)事業内容	エンターテインメント&ソリューション事業
(5)資本金	現時点では確定しておりません。
(6)決算期	9月末
(7)純資産	現時点では確定しておりません。
(8)総資産	現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みであります。なお、本株式交換に伴い、当社の連結財務諸表上ののれんが発生する見込みであります。金額及び会計処理等につきましては、現時点においては未定です。

7. 今後の見通し

本株式交換により、scopes は、当社の完全子会社となる予定です。本株式交換が当社の平成 30 年 9 月期の連結業績に与える影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、業績予想修正の必要及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上